

東三河ドローン・リバー構想推進協議会

入会案内

☆入会方法☆

本協議会にご参画いただける場合は、東三河ドローン・リバー構想推進協議会入会申込書及び研究会参加申込書に必要事項をご記入の上、協議会事務局までご提出ください。

様式は豊川市HP(<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/machizukuri/20200801river.html>)よりダウンロードできます。

○ 会員

条件： 豊川市及び新城市の区域内及びその近隣市町村の区域内に本社、支店又は営業所等を有する企業、事業所又は団体であること

会費： 年間 10,000 円

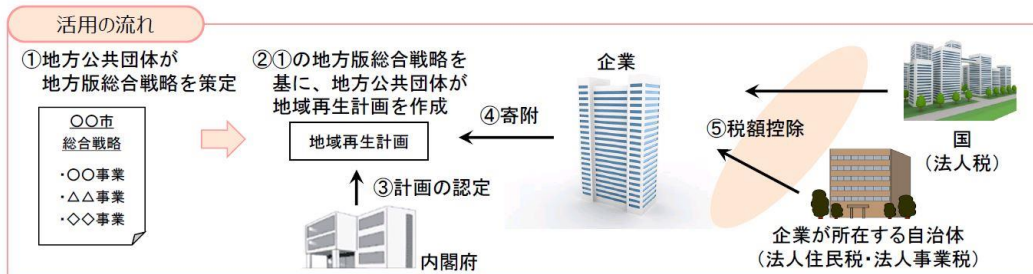
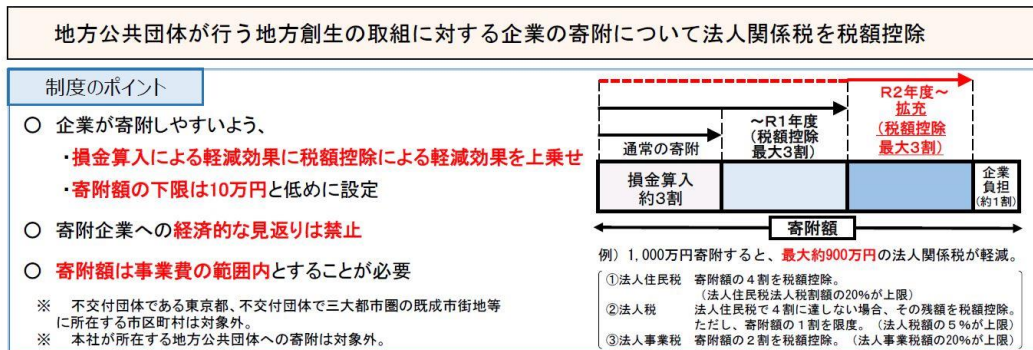
○ 協力会員

条件： ドローンエアモビリティ関連事業者であること

会費： 無料

☆企業版ふるさと納税について☆

本取組に寄附いただける場合「企業版ふるさと納税」による税制優遇が受けられます！！



提出先：東三河ドローン・リバー構想推進協議会事務局

豊川市役所 産業環境部 商工観光課

電話 0533-95-0263 FAX 0533-89-2125 メール shoko@city.toyokawa.lg.jp

新城市役所 企画部 企画調整課

電話 0536-23-7620 FAX 0536-23-2002 メール kikaku@city.shinshiro.lg.jp